

2020年4月8日

## 緊急事態宣言を受けた当社対応について

政府より発令された新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受け、日清丸紅飼料株式会社の対応を以下の通りとさせていただきます。関係各位にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りたく存じます。

なお、現時点での対応変更は全拠点ではなく本社（東京都）を始め限定した対応であり、飼料生産を含む各拠点の営業は通常通りとさせていただきます。

### 記

#### 1. 対応期間

2020年4月8日～5月6日（行政からの指導状況変化により期間変更の可能性あり）

#### 2. 本社（東京）在宅勤務

当該期間、政府・東京都の指導に則り勤務形態を原則在宅勤務とさせていただきます。それに合わせ、緊急を要するご用件以外のご訪問、面会は不可能となりますことをご了承願います。

#### 3. 連絡方法

在宅勤務中でも、E-Mail等で連絡はとれるようにしてあります。ただし、通常よりもレスポンスに時間を要する点につきご了承願います。なお郵便・宅配便での書面、物資の送受については、内容確認を含め確認までかなりの時間を要します。お手数ですが、送付いただく文書等は、その写しをE-mail添付で先に送付いただきたく存じます。

#### 4. 本社以外の業務

本社以外の各支店の営業、工場は通常通り稼働しております。

#### 5. 本件問合せ

総務人事広報部 梅澤（03-5201-3686）

以上